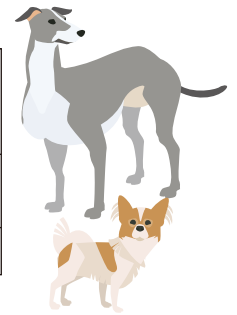


犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

生後3か月以上の犬には、「登録」「狂犬病の予防注射」が法律で義務づけられています。登録は犬の生涯に1回ですが、注射は毎年1回受けなければなりません。下記の日程で犬の狂犬病予防注射を実施しますので、必ずお越しください。

【日程及び会場】

4月19日(木)	午前9時30分～11時……………下宮地区公民館(旧下宮幼稚園) 午前11時40分～午後0時20分……安次公民館 午後2時～3時30分……………エコプラザごうど
4月20日(金)	午前9時30分～11時30分……………町立図書館 午後1時～2時30分……………産業会館(商工会)
4月23日(月)	午前9時30分～11時30分……………ふれあいセンター



【料金（1頭あたり）】 新しく犬を飼われた方……………6,150円
既に登録済の方……………3,150円

- 案内ハガキをお持ちください。（案内ハガキは、登録済の犬のみに対し4月上旬に発送予定）
- 当日、都合の悪い方や、生後90日以内の子犬、体調の悪い犬は、後日お近くの動物病院で登録・注射を受けてください。

周囲の理解が得られるようマナーはしっかり

近所の人すべてが、犬の好きな人とは限りません。地域の皆様から理解を得られるよう飼い主の皆さまは、責任を持って飼ってください。

○散歩のマナーを守って

散歩中の犬のフンは必ず持ち帰り、環境の美化を保ちましょう。飼い主がフンを処理することは条例で定められています。犬の散歩にはビニール袋、スコップを持参しましょう。



○犬の放し飼いほしくない

昼夜問わずつないで飼うか、おりの中で飼いましょう。散歩のときは必ず引き綱を！

○ムダ吠えや悪臭は禁物

近所への迷惑とならないよう、ムダ吠えをしないようしつけ、飼っている場所はいつも清潔にしましょう。

■問い合わせ 住民環境課 環境衛生係（内線117）

神戸町 英語検定料補助事業

限度額 3,000円

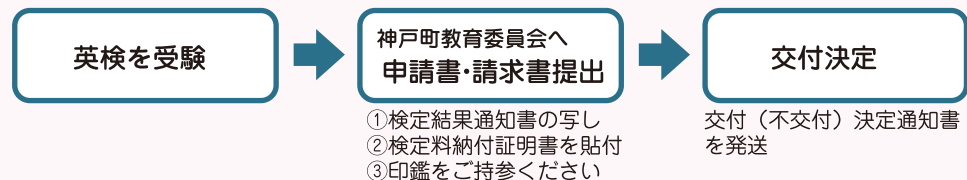
町では、次代を担うグローバル人材の育成に向けて、（公財）日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定（英検）を受験する児童生徒の保護者に対し、予算の範囲内において検定料を補助しています。

対象者

下記の①か②に該当する方

- ①町内の小中学校に在学する児童生徒の保護者
- ②町内に住所を有し、かつ町外の小中学校に在籍している児童生徒の保護者

申請要領



注意事項

- 申請は原則児童生徒1人につき各年度1回ですが、1回目の申請後、当年度内に上位級を受験する場合は、もう一度申請できます。
- 申請は当年度内に受験したものに限り、年度をさかのぼっての申請はできません。
- 検定料が3,000円を超えない場合は、その検定料の額を補助し、3,000円を超える場合は、3,000円までの補助をします。
- 申請書、請求書は教育課または町ホームページからダウンロードできます。

問い合わせ

- 神戸町教育委員会 教育課（内線171）
- 英検に係る詳細については、（公財）日本英語検定協会のホームページよりご確認ください。